

緑陽中学校グループ 学校再編案について

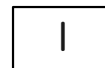
(学校再編の検討状況に関する市民説明会)

令和8年5月29日(金)
緑陽中学校

各務原市教育委員会



▲ 検討の詳細は、市ウェブサイトにて
公開しています。



本日の説明の流れ

1. 学校の再編方針について
(基本計画(改定版)について)
2. 具体的な学校再編の検討について①
第一段階 学校規模(児童生徒数)の評価
3. 具体的な学校再編の検討について②
第二段階 学校整備地の選定
4. 今後の予定について

1. 学校の再編方針について

(基本計画(改定版)について)

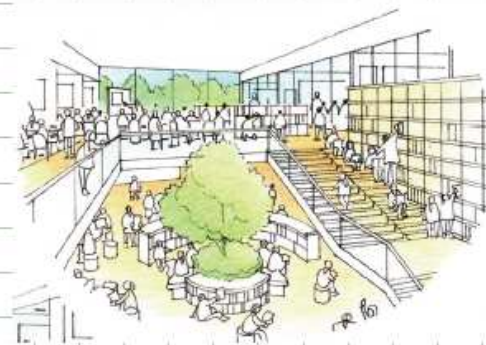
各務原市

学校再編に向けて

各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画(改定版)【概要版】

POINTポイント

1. 市内全小中学校の再編を検討
2. 小中一貫教育の推進と新たな学校種『義務教育学校』
3. 学校の適正な規模の決定
4. 学校の適正な配置と通学環境・通学手段への配慮
5. 再編対象グループの決定



詳細は「概要版」をご覧ください。

2. 具体的な学校再編の検討について①

第一段階 学校規模(児童生徒数)の評価

各小学校区における児童生徒数の将来推計結果

鵜沼第三小学校区	令和12	令和17	令和22	令和27	令和32	令和37	令和42	令和47
児童数	402	328	351	356	344	321	301	270
生徒数	324	189	185	179	184	172	161	151

緑苑小学校区	令和12	令和17	令和22	令和27	令和32	令和37	令和42	令和47
児童数	67	47	38	28	20	14	10	7
生徒数	42	30	24	18	13	10	7	5

学校規模の基準

※1学級35人を想定

学校規模		小規模校		適正規模校	大規模校		
		適正化すべき小規模校			大規模校①	大規模校②	適正化すべき過大規模校
小学校	児童数 (想定学級数)	120人以下 かつ 6学級以下	121~215人 (11学級以下)	216~630人 (12~18学級)	631~840人 (19~24学級)	841~1,050人 (25~30学級)	1,051人~ (31学級以上)
中学校	生徒数 (想定学級数)	120人以下 かつ 6学級以下	121~212人 (8学級以下)	213~630人 (9~18学級)	631~840人 (19~24学級)	841~1,050人 (25~30学級)	1,051人~ (31学級以上)
義務教育学校	児童生徒数 (想定学級数)	180人以下 かつ 9学級以下	181~323人 (17学級以下)	324~945人 (18~27学級)	946~1,260人 (28~36学級)	1,261~1,575人 (37~45学級)	1,576人~ (46学級以上)

今後40年において、目指すべき学校規模

採用できる再編パターン	採用できない再編パターン
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校は、1学年5クラスまで ・義務教育学校は、1学年4クラスまで 	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正化すべき小規模校」「適正化すべき過大規模校」が発生してしまう ・早期(令和17年まで)に小規模校が発生してしまう ・義務教育学校において、将来にわたり、1学年5クラスが発生してしまう(大きすぎる)

現在の小中学校のままだと・・・

パターン	現況								
児童生徒数推移	緑陽中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
	緑陽中学校	366	219	209	197	197	182	168	156
	鶺沼第三小学校	402	328	351	355	343	321	301	270
	緑苑小学校	67	47	38	28	20	14	10	7
イメージ	<p>The map shows the geographical layout of the school district. 緑陽中学校区 is the largest area at the top. 緑苑小 is located in the central part, and 鶺沼第三小 is at the bottom. The map uses different shading patterns to distinguish the areas.</p>								
検討結果	×								
	緑苑小学校が「適正化すべき小規模校」に該当								

(1) 鵜沼第三小と緑苑小を統合すると・・・

パターン	(1) 小学校同士を統合	I 義務教育学校化																																													
児童生徒数推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th>緑陽中学校区</th> <th>R12年</th> <th>R17年</th> <th>R22年</th> <th>R27年</th> <th>R32年</th> <th>R37年</th> <th>R42年</th> <th>R47年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑陽中学校</td> <td>366</td> <td>219</td> <td>209</td> <td>197</td> <td>197</td> <td>182</td> <td>168</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>A小学校(鵜三+緑)</td> <td>469</td> <td>375</td> <td>389</td> <td>383</td> <td>363</td> <td>335</td> <td>311</td> <td>277</td> </tr> </tbody> </table>	緑陽中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年	緑陽中学校	366	219	209	197	197	182	168	156	A小学校(鵜三+緑)	469	375	389	383	363	335	311	277	<table border="1"> <thead> <tr> <th>緑陽中学校区</th> <th>R12年</th> <th>R17年</th> <th>R22年</th> <th>R27年</th> <th>R32年</th> <th>R37年</th> <th>R42年</th> <th>R47年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A義務教育学校(鵜三+緑)</td> <td>835</td> <td>594</td> <td>598</td> <td>580</td> <td>560</td> <td>517</td> <td>479</td> <td>433</td> </tr> </tbody> </table>	緑陽中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年	A義務教育学校(鵜三+緑)	835	594	598	580	560	517	479	433
緑陽中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年																																							
緑陽中学校	366	219	209	197	197	182	168	156																																							
A小学校(鵜三+緑)	469	375	389	383	363	335	311	277																																							
緑陽中学校区	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年																																							
A義務教育学校(鵜三+緑)	835	594	598	580	560	517	479	433																																							
イメージ	<p>緑陽中学校区</p> <p>A小</p>	<p>A義務教育学校</p>																																													
検討結果	○	○																																													

評価された2つのパターンのうち、義務教育学校化のパターンを中心に第二段階(学校整備地)を検討

3. 具体的な学校再編の検討について②

第二段階 学校整備地の検討

第一段階で評価した再編パターンについて、**既存の学校敷地**を基本として、

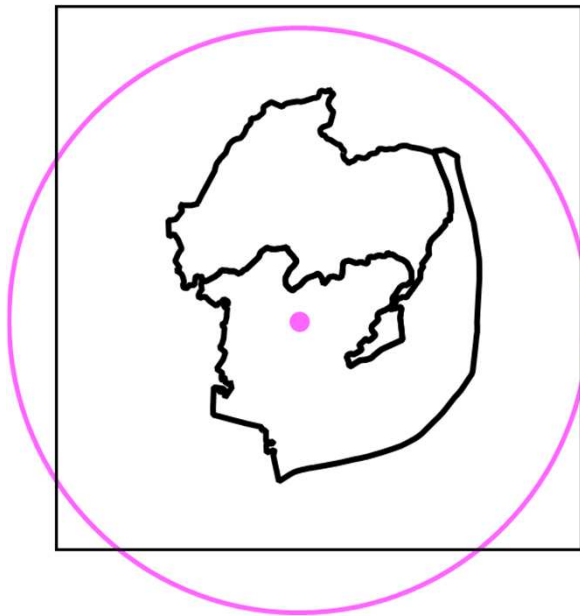
- ① 通学支援対象者数（通学距離が2kmを超える児童数）
- ② 将来の児童生徒数に応じた必要な敷地面積が確保されているか を整理

令和8年4月時点での
検討はここまで

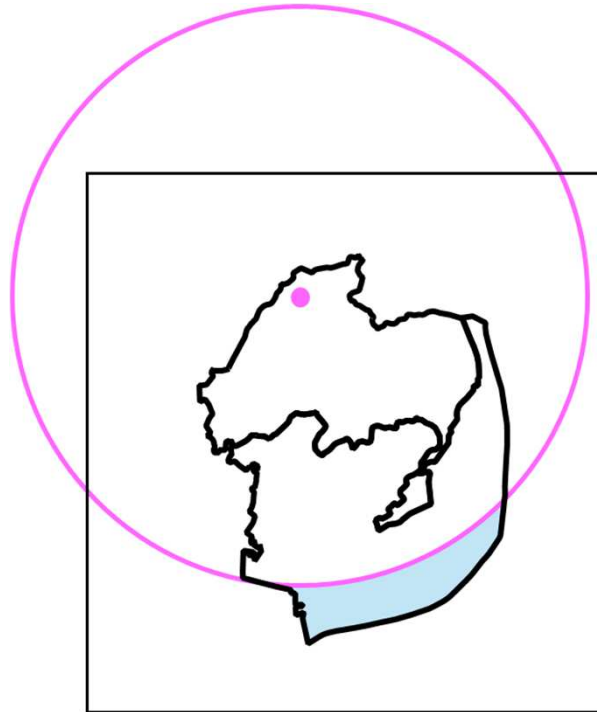
上記①②のほか、様々な観点から総合的に評価し、グループにおける最も適切な再編パターンと学校整備地を決定していく

通学支援対象者（通学距離2km越え児童）の整理

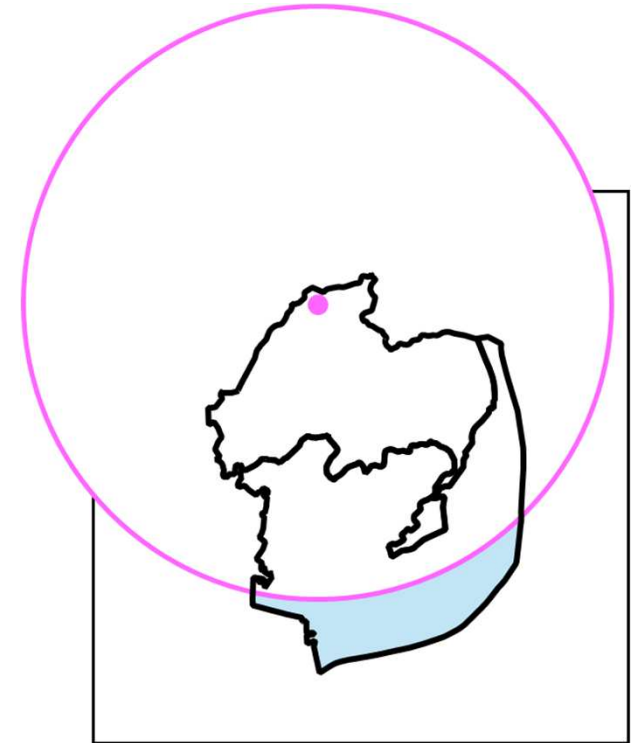
再編パターンにおける学校の整備地は、これらの学校敷地を候補として検討していく



鵜沼第三小敷地



緑苑小敷地



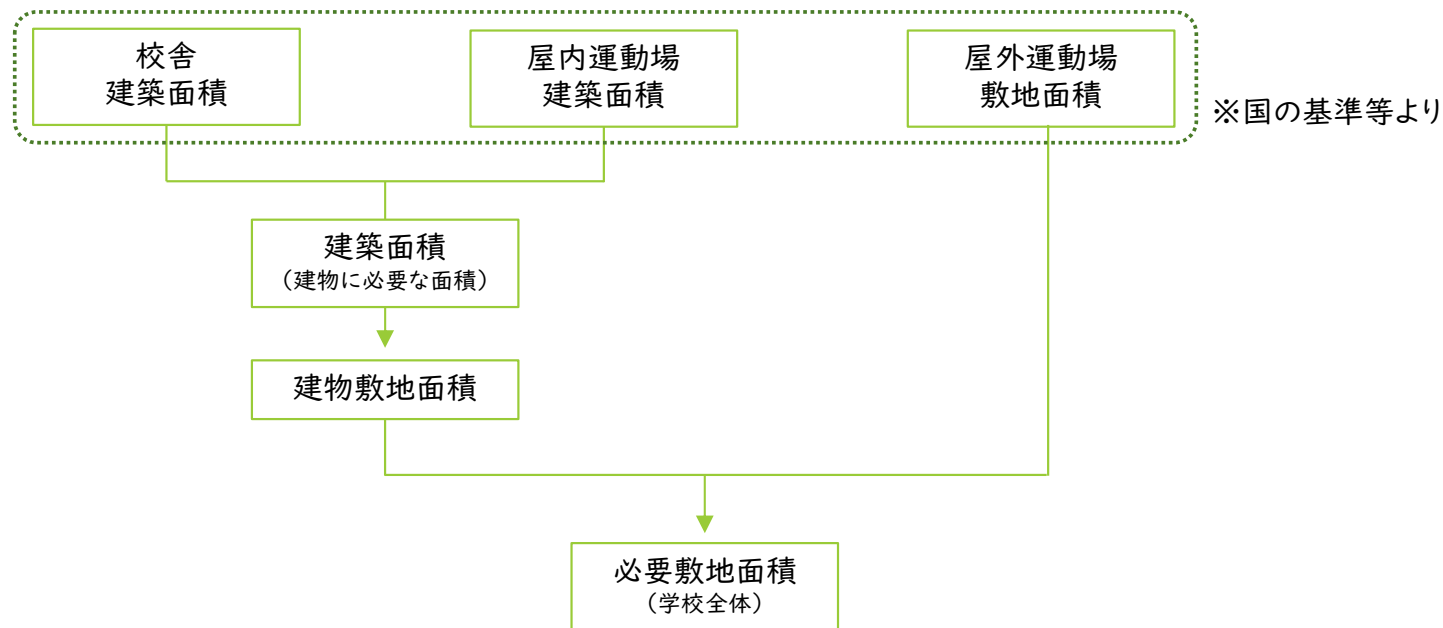
緑陽中敷地

通学支援について（基本計画（改定版）より）

- ・「通学する学校を中心として概ね半径2kmを超える区域の児童」を原則とします
- ・著しい高低差や、幹線道路をまたぐ場合など危険箇所が存在する場合も、柔軟に支援策を検討します
- ・スクールバスのほか、ふれあいバス等の活用も検討します
- ・支援策利用に係る保護者の経済的負担は原則無しとします

必要敷地面積の整理

義務教育学校において、学校規模ごとに必要となる敷地面積を算出



▶ 義務教育学校における必要敷地面積

適正規模校 (9学年で合計18~27学級)			大規模校① (9学年で合計28~36学級)		
3階建	4階建	5階建	3階建	4階建	5階建
20,700㎡	18,800㎡	17,600㎡	23,400㎡	21,000㎡	19,600㎡

「中学校整備指針(文部科学省)」において、中学校の校舎等は4階以下の建物で計画することが望ましいとされていることを踏まえ、校舎建築面積の算定にあたって、義務教育学校は4階を基本的な校舎階数とする

▶ 各学校敷地と必要敷地面積との比較

学校名称	敷地面積 (m ²)	義務教育学校における必要敷地面積	
		適正規模校 (9学年で合計18~27学級)	大規模校① (9学年で合計18~36学級)
鵜沼第三小学校	19,930	◎ (可能)	○ (要5階建)
緑苑小学校	38,666	◎ (可能)	◎ (可能)
緑陽中学校	70,476	◎ (可能)	◎ (可能)

第7回検討委員会(令和8年6月)以降より、**通学支援対象者**や**必要敷地面積**を参考に、**新たな学校の整備地**を検討していく

4. 今後の予定について

NEXT STEPS

今後の流れ

実施計画の策定に向けて

● 再編パターンの抽出

各学校再編グループにおいて、現状維持した場合や小学校のみ統合した場合、小中一貫校化した場合など幅広い再編パターンを抽出します

● 学校規模の評価

すべての再編パターンについて、「**一定規模が確保されているか**」を基準とした評価を行い、パターンを選定します

● 学校整備地の検討

将来における学校規模が評価された再編パターンについて、**既存の学校敷地を基本とし、「適切な通学条件の確保」や「敷地面積の確保」、「小中一貫教育」**のしやすさを基準として、活用すべき学校敷地を選定します

● 実施計画(ロードマップ)の作成

将来の児童生徒数や校舎の建替時期などを踏まえ、**学校の再編時期や学校施設の更新時期**をまとめた、「実施計画(ロードマップ)」を作成し、公表します